

江別市キャッシュレス決済導入業務プロポーザル評価基準

1. 評価項目及び評価内容について
下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目		評価内容	配点
1. 信頼性			
他の地方公共団体からの受注実績	参加事業者が市町村の窓口収納キャッシュレス決済業務を受注・導入した実績	・参加事業者が市町村の窓口収納キャッシュレス決済業務を受注・導入した実績があり、十分な知識と経験を有しているか	5
2. 機能等評価			
セミセルフ型POSレジ (レシートプリンタ ・自動釣銭機を含む)	利用者及び職員のユーザビリティの高さ	・利用者がストレスなく利用できるか ・職員が直感的に、ストレスなく操作できるか ・収納データの集計、出力など利用しやすいものとなっているか ・データの保持など稼働の安全性について ・人的ミスを予防する設定は可能か ・職員により設定変更等が容易にできるか	30
キャッシュレス決済端末 (アプリを含む)	利用者及び職員のユーザビリティの高さ	・利用者が直感的に、ストレスなく操作できるか ・職員が直感的に、ストレスなく操作できるか ・多様なキャッシュレス決済が利用可能か ・データの保持など稼働の安全性	20
指定納付受託業務	利用者満足度につながるか 市の運用に沿ったものか	・多様なキャッシュレス決済が利用可能か ・手数料の支払い方法など運用に影響はないか	10
3. 適格性			
導入サポート・保守等	スケジュールどおり導入できる適切な体制が整っているか 運用後に本業務を適正に執行できる体制となっているか	・導入に関して適切な体制及び対応がとられているか ・問い合わせサポートなど充実しているか ・トラブル時などに迅速に受付、保守対応が可能か	15
研修体制・マニュアル	キャッシュレス決済をスムーズに導入可能な体制となっているか	・各窓口職員が十分に受講できるスケジュールか ・各窓口職員に理解しやすい内容か	5
4. 見積額			
イニシャルコスト	機器等の導入費用及び研修等の初期費用	コスト削減努力をしているか。予算額範囲内か	5
ランニングコスト	各種保守料やアプリ利用料等	コスト削減努力をしているか。予算額範囲内か	5
決済手数料	キャッシュレス決済手数料	コスト削減努力をしているか	5
合計点数			100

2. 評価方法

- ①各審査員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- ②各審査員の持ち点(100点)を合算した値(満点)の6割を最低基準点とし、各審査員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③各審査員の評価点を合算した値が最も高い提案者を最優秀提案者とする。最高得点者が複数となった場合は、審査員の合議により順位を決定し、本業務の最優秀提案者を決定する。